

学外奨学金・公募

公益財団法人 野村財団

2023年度外国人奨学生

- 1) 支給金額： 月額20万円
- 2) 支給期間： 2年間
- 3) 応募資格： 以下の条件すべてに該当すること
 - ①2023年4月1日現在において、大学院正規生(入学予定者も可)で、人文科学または社会科学の分野を専攻している(予定)の私費外国人留学生
 - ②在留資格が「留学」である者
 - ③日本語でコミュニケーションが円滑にでき、且つ留學生活上、経済的援助を必要とすると認められ、学業成績が優秀な者
 - ④月額5万円(年額60万円)を超える他の奨学金や研究助成金を受けていない者
 - ⑤2023年4月1日現在で、年齢が35歳以下である者
- 4) 申請書： 財団のHPからダウンロードしてください
野村財団ホームページ・外国人留学生募集要項 掲載ページアドレス
<https://www.nomurafoundation.or.jp/scholar/guideline.html>
- 5) 応募方法： 公募制のため、各自で直接財団に応募してください
* 応募方法は、財団指定マイページからの電子申請となります
(ただし、指導教授の推薦状は財団指定の送付状を添付して財団宛てに郵送することも可能)
Eメール、ファックス、持参による提出は受理されません
- 6) 募集期間： **【電子申請】**
2022年9月1日(木)～2022年9月30日(金)17:00(日本時間)
(推薦状郵送の場合は9月30日17時必着)

揭示期限：2022/9/30